

平成 27 年度 第 20 回 東大阪市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成 28 年 3 月 7 日（月） 14：00～16：00

場 所：総合庁舎 22 階 会議室 1・2

出席者：子ども・子育て会議委員	14 名
（関川会長、中川副会長、井上委員、小田委員、櫛田委員、千谷委員、竹村委員、中泉委員、中西委員、古川委員、松葉委員、森田委員、八木委員、吉岡委員）	
事務局	15 名
（立花、田村、南谷、出口、安永、奥田、寺岡、清水、泉、三崎、栗橋、西島、浅井、増田、松田）	
（大原、石橋、南埜、中辻、松崎、渡邊）	6 名
傍聴者	5 名
計	40 名

資 料：資料 1－1 子ども・子育て支援新制度以降の施設整備及び待機児童数等について
資料 1－2 平成 28 年度認可施設一覧
資料 1－3 各施設別利用定員数（平成 27 年度・平成 28 年度）
資料 2－1 一時預かり事業の利用実績
資料 2－2 病児・病後児保育室利用実績
資料 2－3 留守家庭児童育成クラブ利用実績
資料 3－1 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画に関する報告事項
資料 3－2 子ども・子育て会議幼保連携検討部会第 6 回会議（報告）
（参考資料）第 6 回子ども・子育て会議幼保連携検討部会の配布資料
資料 4 特定教育・保育施設障害児入所認定審査部会について（報告）
資料 5 保育の担い手確保に向けた緊急的な取りまとめについて
資料 6－1 平成 28 年度における幼児教育の段階的無償化に向けた取組について
資料 6－2 留守家庭児童育成事業の多子世帯における減免制度の創設について
資料 7 子育て世代包括支援センター等について

1. 開会

●事務局・奥田

それでは、ただ今から第 20 回子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めます、子どもすこやか部子ども子育て室の奥田でございます。どうぞよろしくお願い致します。

本日の定足数の確認をさせていただきます。全委員 20 名中現在 12 名の方が御出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

それでは、お手元にご配布いたしております資料のご確認をお願いします。配布資料は、会議次第、配席表、委員名簿、配布資料一覧に記載されています資料となります。不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。

本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、

「東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針」に従い、傍聴の方が5名来られる予定でございます。それでは、関川会長、このあとの議事進行をお願いします。

●関川会長

年度末のお忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。今回で第20回目の東大阪市子ども・子育て会議となります。

昨年4月に新制度がスタートし、計画で皆様方からご意見を頂戴した内容が1年たったところで、順調にしているものもあれば、課題も見えてきたところがございます。

さらに、国におきましても、「1億総活躍社会」の掛け声とともに、改めて育児と仕事の両立をどう図るかについて議論されているところがございます。誰もが活躍できる社会づくりを目指すため、「夢をつむぐ子育て支援」が新しいテーマになって、消費税増税分を子ども子育て施策へ還元ということも図られている所です。今日は無償化についても出てこようかと思いますが、幼児教育の無償化は現在の安倍政権でも取り上げられている所でもあります。その内容の財源が付き、具体化されてきたところでもあります。また待機児童解消という量的な問題だけでなく子育て世帯全般に亘る支援が組み直されてきたところです。

今回の会議でも、新制度がスタートしてほぼ一年というところで、あらためて認定こども園や小規模保育事業等の整備及び認可や地域子ども子育て支援事業等の状況についてご報告いただく予定です。

また、公立の就学前教育・保育施設再編整備計画についても議論いただいたところですが、具体の本市における（仮称）縄手南及び小阪の幼保連携型認定こども園の進捗状況についても改めてお諮りしたいと思います。

新制度がスタートして3回目の会議となりますので、委員皆様方の活発なご意見をいただきたいと考えておりますので、ご協力をお願い致します。

2. 議事

（1）幼保連携型認定こども園・小規模保育施設等について

●関川会長

それでは、議事（1）「幼保連携型認定こども園・小規模保育施設等について」を事務局よりご説明いただきます。

●事務局・三崎

－資料1－1「子ども・子育て支援新制度以降の施設整備及び待機児童数等について」説明－

－資料1－2「平成28年度認可施設一覧」説明－

－資料1－3「各施設別利用定員数（平成27年度・平成28年度）」説明－

●関川会長

ありがとうございました。只今の事務局の説明に対してご意見、ご質問などはございませんでしょうか。

●千谷委員

連携施設のことですが、この間小規模園に行っている保護者の方に聞いたのですが、小規模園は第3第4希望になるので、自分の家からとても離れたところに行かざるを得ない場合も出てきているようです。その場合は連携施設がその小規模園の近くなので、また次の連携施設が家からとても遠いところに行かざるを得ない。毎日汚れ物を持って帰ったり、お布団を持って帰ったりするのがとても家が遠い方に関しては、連携施設というのは行くところが決まっているのはとてもいいのですが、そこしか行けないのはかわいそうなことになってしまう場合もあると感じているので、遠い連携施設に行かないといけない方に関しては連携施設に限らず他の場合も考えて欲

しいと感じています。

●事務局・奥田

連携施設が非常に遠いとのことですが、とりあえず2歳児から3歳児に上がる人数につきまして、最低保証として連携施設の確保が市の条例上ございます。実際には通える園が非常に遠い場合は必ず連携施設に行かなければいけないわけではございませんので、一般選考にまわっていただくことは可能です。

●関川会長

3・4・5歳になると0・1・2歳と比較して定員枠に余裕がありますので、お近くの保育園や幼保連携型認定こども園のご利用が可能なのですね。

●千谷委員

申し込みできるのは当然のことだと思います。連携施設なら必ず行けるけれども、他のところは必ず行けるわけではないので、そこも考慮して入れてあげてほしい。

●事務局・田村

少しご説明いたしますと、もともと小規模保育の連携施設は、国の定めとしては「出来る規定」いわゆる連携すれば出来るというものですので、あえて連携施設を設定する必要はない。しかしながら東大阪の場合はそれでは3歳からの保障ができないということで、条例のなかで連携施設を定めたということがございます。ただ制度の過渡期なので小規模園のエリアの中で例えば当初予定していた幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行も含めてまだ未成熟なところもございます。そのあたりも整理されてくると、3歳になっても近くの認定こども園、連携施設に行けるようになる。あくまで今は過渡期ということもありまして千谷委員の言われるように遠くに行かなければならない場合もありますが、少なくとも市としては保障している。一般公募については他にも園をお待ちの方もいらっしゃるので、一般のなかで選考させていただきたいと考えております。

●古川委員

引き続き小規模園についてお聞きしたいのですが、2歳児から3歳児枠が少なくて前回も入れないお子さんがいるとお聞きしましたが、今年度も入所を決定して小規模園からどれだけ入れたのか、連携園で全部まかなえているかどうかをお聞きしたいと思います。

●事務局・奥田

子ども応援課の所管でございますが本日課長がインフルエンザで休んでおります。資料はありますが入っていないとは報告を受けておりませんので、基本的には小規模からすべてどちらかの園には入っていると考えております。

●森田委員

資料1-3の1枚目の認定子ども園源氏ヶ丘の43番の数字についてご説明をいただければと思います。前年度190で、190に25・25、そして2号が40から45に変わっているのですが、この190と220の整合性がないのではないかと、斜線を引いている意味は何なのかを教えてくださいませんか。

●事務局・三崎

源氏ヶ丘は今年度園舎の改築工事で新たに1歳2歳の保育室を増やし、枠を増やしていただいたところですよ。

●森田委員

分かりました、これを見ると3号合計なんですよ。25という数字が0歳児と1・2歳児を足して3号合計となるとところがここは1・2歳児だけがが増えて25名の増、2号認定が40名から5名増えて45名ということですよ。斜線は今のお話からすると現在建設中というか改築中という意味でよろしいでしょうか。

●事務局・三崎

はい、そうです。

●関川会長

その他、ございますか。昨年度のこの時期では、保育園や認定こども園に入れなかったとか、申請手続きで不具合があった話やご意見をいただいたと記憶していますが、今年は順調に行っていますか。国では認定こども園や保育園、特に0～2歳で入れなかったとプラカードをもってデモなどあるようですが、本市ではいかがでしょうか。委員の方で何かご意見は無いでしょうか。今年は順調に行っているのでしょうか。

●事務局・田村

28年度の入所決定の特徴についてですが、基本的には入所枠が増えているので多くの方が入り易くなって、1歳から5歳は2月1日に決定を出した部分は比較的スムーズにいています。0歳児について特徴と言いますと今まではキャパが少なかったもので、選考基準の点数の高い方、フルタイムで働いている方は入れてパートの就労時間が短い方はフルタイムの方が優先されますのでとなりますと私はパートだから仕方ないという状況もありましたが、枠が拡大してきましたので、ある程度パートの方も含めて入りやすくなってきました。しかしながら基準点が低くなって入りやすくなってきているのですが、これまでフルタイムの方に比べると仕方がないと思われていた方もせめぎわになってきていますので、上のご兄弟が入所されていても0歳の子が入れないという方も実際にいらっしやって苦情も聞いております。早急に待機児童解消にむけた施設整備を進めていかないといけないと肝に銘じておきたいと思っております。

●古川委員

先日入所説明会をしたとき保護者の方からお聞きした話です。兄弟で入れなくて1人は小規模、もう1人は施設に行つて3か所回らないといけないというお母さんもいらっしやいました。地域の子育て支援に来られている方で、その中で仲良くなって話をされていますが、みんなの前では自分のところだけ入れたとはなかなか言えなかったとも聞いています。皆どこかに入れたかもしれないけど兄弟関係もありますし、0歳も含めて全員が希望どおりとは言えないと思います。

●竹村委員

お話を聞いておまして、待機児童の中には第2希望、第3希望で入所した人は入っていないのでしょうか。入所した限りは待機児童ではないのですか。

●事務局・田村

落ちた場合は待機児童です。

●竹村委員

第1希望ではなくても第2希望で入れた場合は待機児童ではないということですね。今お聞きして、兄弟で行けないとか希望の施設に行けない、どうしても預けないといけないので第2希望や第3希望で入れたらいいというまだ状況だと思います。待機児童ゼロというのが単純に目標になってはいけないと感じました。

●千谷委員

上のお子さんが0から5歳の大きい保育所に入って下のお子さんが小規模園に入って2か所通園になったとき、次の年に下のお子さんの小規模園からお兄ちゃんお姉ちゃんと同じ保育所に転園希望を出すのが難しい状況だと聞いたのですが、小規模園に入った場合は2歳で卒園するまで転園が難しくなっているのでしょうか。

●事務局・田村

すみません担当課長が休んでおりますが、小規模だから不利とかいわゆる認可園だから有利とかはございません。2園分離の場合は翌年加点しますので、同点でも2園分離されている方は有利になります。

●中西委員

みなさんのお話とは異なるかもしれませんが、障害児の受け入れのことですが、田村部長から説明があったことが答えだと思います。間口が広がったことで、障害児の方が入れなくなるということが起こっていると認識しています。定員がまだ空いているにも関わらず、障害があること

で体制が取れなくなってお断りされているということが出てきていますがそれについてどう解消されるのかお聞かせ願えますか。

●事務局・田村

誤解があってはいけないのですが、間口が広がったから障害児が入れないわけではないです。間口が広がった分障害児の受け入れも広がっています。たぶん中西委員がおっしゃりたかったのは、先ほど点数の話がありましたが、例えば選考基準で親御さんがフルタイムで働いておられますと点数が80点といたしますとパートだと60点とかあるわけですね。点数の高いところから保育を必要とするということで就労要件がありますのでそこから入っていきます。これまでは80点の方で障害をお持ちの方は判定の中で園と調整しながら入っていくわけです。ところが間口が広がってキャパが広がってくるなかで、今まではたぶん入れなかったであろう40点くらいの方も入れるようになるということが生じてきました。これは良いことなのですが、すでに70点とか80点で障害がある方が先に入っておられた場合、園の保育体制の中で40点で障害のある方も受け入れられるかという、集団生活で無理が生じると判断せざるを得ない場合もございます。将来さらにもっと受け入れやすいような体制をどうとっていくかは大きい課題ではありますが、制度の拡充していく中での過渡期かと考えております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。後はよろしいでしょうか。時間の都合もございますので次の議題に移りたいと思います。

(2) 地域子ども・子育て支援事業等について

●関川会長

では、議事(2)地域子ども・子育て支援事業等についてご説明ください。

●事務局・栗橋、松田、泉

- ー資料2-1「一時預かり事業の利用実績」説明ー
- ー資料2-2「病児・病後児保育室利用実績」説明ー
- ー資料2-3「留守家庭児童育成クラブ利用実績」説明ー

●関川会長

はい、ありがとうございます。それではただいまの説明につきましてご意見ご質問等がございませんでしょうか。

●中川副会長

留守家庭児童育成の5・6年への拡大は今年度からかと思いますが、5、6年生で利用されている家庭の兄弟関係は新たになのか、今まで4年までやっていて継続なのか、その内訳を把握されていることがあれば教えていただければと思います。

●事務局・増田

数字は把握していませんが、多子の減免については後でご説明させていただきますが、それについて兄弟での数字は掴んでおりますが、継続的なことについては把握しておりません。

●関川会長

はい、ありがとうございます。その他ありますか。

●中泉委員

資料2-3について2点あります。1点目は4月1日時点の児童数の合計と12月報告の合計数を見るとほぼどのクラブも減っていると思います。たぶん辞められて、来られなくなっている現状だと思うのですが、これについて市としてどんな風にとらえているか聞かせてほしい。辞めていくのはなぜなのか、どこに原因があるのか親として知りたいと思っているのと、先ほど共立メンテナンスさんでしたか、縄手をシダックスさんがされるということでしたよね。去年この会

議の中で民間が参入されたときにどれだけのクラブ数をどの地区でいくつ持つかを話していたと思うのですが、こうでもない、ああでもないという中で、1月のバタバタの中でシダックスさんをお願いされたと思うのですが親として今のご報告を聞いているとしっかり引き継ぎされているのかとか、結局民間となると共立メンテナンスさんかシダックスさんが受けられるのかなと気になりました。

●事務局・泉

まず人数が減っているのは夏休みを過ぎた段階でぐっと辞められる方が増えて、全体の人数が減ると聞いています。理由についてはそこまでは把握しておりません。

それから縄手の件でございますが、本来プロポーザル方式と申しますか、新たな事業者を決定するときには、提案を出していただいて決めていくのが本来の筋かと思いますが、1月ということで各クラブの受付等が始まる手前でしたので、急きょ今している2社での対応をお願いしたところでございます。確かに地区的には共立メンテナンスの担当地区になるのですが、共立がすでに23取っていますので無理をしているのではないかということで、余力のあるシダックスをお願いしたということでございます。引き継ぎにつきましても受付当初からしっかりしていただいています。

●中泉委員

今後また民間に移行するとき、また縄手のような形でぎりぎりで辞めたいからということが増えるのでしょうか。親としてはもうちょっと早い段階で選択をしていただいた方が安心できるのですが。

●事務局・泉

私どもも早い時期からそういう情報を仕入れて、事業者の決定については綿密な打ち合わせをしていきたいと思いますが、今回は緊急避難的な措置をとらせていただきました。今後はもっと早い時期にそういった情報を仕入れていきたいと思います。

●古川委員

今の話をお聞きして、夏休みを過ぎてからなぜ辞める人が増えるのか詳しく実態を聞いていただければと思います。一時預かりについてですが、就労型がすごく増えています。求職中や短時間も利用しやすくなったということですが、就労型の方は申込みに来られるとこの日もこの日もと空いているところはどこでもお願いしたいと申し込まれますが、やっぱりきちっと保育所に入れることが必要かと思います。リフレッシュ型がそのために利用出来ないというのがありますし、私の園でも「一時預かりありますか」と連絡がありまして、ここでやっているとご説明はしますが、行っても空いていなかったと聞きます。利用したい人ができるようにしてほしいと思います。

●関川会長

ありがとうございます。これについてご説明はありますか。ご意見として伺っておくということでもよろしいでしょうか。その他よろしいですか。

(3) 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画の進捗について

●関川会長

続きまして、議事(3)の「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画の進捗について」ご説明ください。

●事務局・寺岡

(3) 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画の進捗について説明の前に、前回第19回の子ども・子育て会議でご指摘いただいた件で、小阪に整備している幼保連携型認定こども園で地域支援の関係が2階になっているのはいかがなものかというご意見、設計の見直し等を含めてご意見をいただいたかと思っております。その後検討させていただきましたが、敷地の関係で園庭・運動

場の面積確保の問題であったり、既存施設を活用してということで3・4・5歳の保育室については既に旧の小学校1階部分を活用していくことが決まっているという現状がありました。併せてこの前少しお話をさせていただいたのですがお預かりするお子さま方の安全避難を考えうえで、一時預かりも含めて保育室は1階で、場所的な問題で地域支援については2階になってしまう。ただそこでの事業内容や広報の仕方に工夫を凝らして少しでも多くの方に訪れていただけるような形でしていこうと検討の結果を出させていただいておりますのでよろしくお願いたします。

●事務局・浅井

－資料3－1「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画に関する報告事項」説明－

－資料3－2「子ども・子育て会議幼保連携検討部会第6回会議（報告）」説明－

「(参考資料) 第6回子ども・子育て会議幼保連携検討部会の配布資料」

●関川会長

この部会については部会長が中川先生ですので、事務局の説明を補足してご意見やご説明をいただけないでしょうか。

●中川副会長

参加されている委員の皆さまもこの会議の委員でもいらっしゃいますので、それぞれの受け止め方やご理解があるかと思えます。事務局の方からご報告がありましたが、幼保連携部会でいうと1年ぶりでしょうか、27年3月に最後の会議がありまして、この27年度の2月にといいましたが、それまでの間にプロジェクトのメンバーの皆さんが公立としての幼保連携を東大阪でスタートする上でどういう内容が求められるかの議論をそれぞれの立場も踏まえながら、展開して下さっていたと思えます。改めて幼稚園の持っている文化、保育所が大事にしているものをお互い交流する機会になったのではないかとこの会議の中では位置づけておりました。ただ、より発展させていくというか私自身も他市の子育て会議の中で、なかなか公立園の今後の展開というもののはっきりしたモデルがないんですね。よく言われるゼロ号認定がこの資料にも付いていますが、公立幼稚園が認定こども園として生き残っていくと東大阪では決めたわけです。その流れはいわゆる地域のゼロ号認定と言われる就学前の方にも対応できるからだということもあって、その特性を機能面で充実させることが大事ではないかということも改めて2月の会議で確認させていただきました。それがお互い出し合った、教育をするうえで保育をするうえで大事にしたいことをすり合わせていった上で、幼保連携部会で誰のためにするのかということになると、東大阪の方針では在宅支援を充実させていく、それからそこで生活する子どもたちと親御さんのためによりよい内容にしていけたら良いのじゃないかというような形で、もう1回確認したというところで細かな詰めをこれからしていくということになったかと思えます。

●関川会長

ありがとうございます。今、ゼロ号認定の話が出ましたけれども資料3の公立の認定こども園のパワポのスライド8枚目を見てくださいと「一体制と一貫性の発揮」で示されておりますが、公立の幼保連携型認定こども園の役割はいわゆる1号でも2号でも3号でもない0～2歳を総合して0(ゼロ)号認定と言っており、そこで支援を必要とされている人が221万人、0～2歳児の約70%の人たちに支援を届ける中心的な役割になっていただくのが公立の役割なのではないか。特に様々な生活課題があって潜在的に支援を必要としていて支援に結びついていない人たちをしっかりとアウトリーチで支えていく必要があるというのが公立を残した意味なのだと思います。中川部会長は少し奥歯に物が挟まった言い方をされておられましたが、第20回の第6回配布資料の資料1を見ると非常に多くの回数のプロジェクトチームが検討していただいている内容はゼロ号認定の子ども達にどうアプローチするか議論ではなく、幼保連携型認定こども園をどう作るかという議論なのですが、ミッションは大丈夫でしょうか。その部分をどのようにアプローチするかを考えると公立の先生方の発想が変わっていくということで、とても重要な部分なのではないかと思うのですが、その他の部会の先生方の中で少しご意見をいただ

けないでしょうか。

●森田委員

まず資料の修正をお願いします。資料3-2の出席者の委員のところでは吉川代理委員は好川代理です。私の代理で出ていただいていますのでよろしく願いいたします。関川会長のお話というか先ほどに絡むことかもしれませんが公立のあり方につきましても、公立幼稚園が幼稚園型認定こども園になられたとしても先ほどの小規模からの受け入れとしても十二分に3歳から受入れをしていただける器、これは何も建物を変えとか物を変えとかしなくても私は可能ではないのかなと。実際に他市では公立幼稚園がすべて認定こども園になられた大阪府下の市もございます。そうしたところも受入れのなかで見ていただければよかったのかなと思います。先ほどの関川会長がおっしゃられていたスケジュールというか会議の中でどう子どもたちをみていくのかというのは、特に私ども保育所・保育園は0歳から3ヶ月、3号の方からお預かりしておりますので公立の保育所の先生方とも十分に検討を重ねて、いいものをお作りいただければと思います。

●竹村委員

私は幼保連携検討部会に出席させていただいてそのときもお話をさせていただいたのですが、今日の資料には付いていないのですが北宮の幼稚園型認定こども園は森田委員がおっしゃられたみたいに既存施設を使われるかと思うのですが、縄手南と小阪幼稚園の認定こども園の予算を質問したのですが7億と11億という金額を聞いてびっくりしました。我々私学が認定こども園への移行するなかで一番大きな障害が施設整備の費用です。国とかから補助が出るのですが整備費の一部です。補助が出ない残りは保護者負担、保護者の方からお金を頂かないと収入がなければ出来ないで、そうすると7億とか11億は想像もつかない話です。単純に考えて2億円を借りて20年で返すなら年間で1000万円、200人としても年間5万円ずつ集めないといけない。そんなことは私学ではできないのでこの予算額にはびっくりしました。公立のあり方を検討されている中でそれだけのお金を使ってこの施設に入る子どもたちは特別な存在だと思います。それだけのお金をつぎ込んでどんな運営をされるのか、市民の税金ですのでどう考えておられるのかすごく疑問です。今後その施設を作られてどんな子どもたちを対象と考えているのか、今後どう利用されるのか、なぜそれだけの費用をかけることになったのか、その辺をお聞かせ願いたい。

●関川会長

はい、ありがとうございます。20億、民間の幼稚園が幼保連携型に移行する施設整備の財源に活用させていただければ、もっと量的には増えるはずだという思いはあるはずですが、いかがでしょうか。

●事務局・田村

部会でもご答弁申し上げましたが、まず現在どの整備費についても単価が上がっています。これは事実で、公立に限ったものではありません。それと先ほど室長や次長からもご説明しましたが、旧施設をある程度活用しながらの部分が2点目にあります。竹村委員がおっしゃったようにそれほどゴージャスなものでどうするのかということですが、そうではありません。認定こども園は子ども・子育て支援事業計画で確認して参りましたとおり、今後の質の高い教育・保育あるいは待機児童解消につきましても基本的には民間ベースでやって行くというのは確認しているところですので、民間と公立の扱うところに差があるわけではないです。

先ほど参考で見ていただきましたが、ゼロ号認定の部分、これはまだまだ公的な言葉ではないですが分かりやすいので、1号から3号ではないこの人たちが圧倒的に多く、子育て支援をしなければならない世代に対してどうアプローチして行くかが、公の役割だと打ち出されてきました。そのためにそれぞれの施設については一時預かりや子育て支援の部分についてはある程度は公の役割として必要なだろうと。ゼロ号認定と書いております裏面で、公立の認定こども園のコンセプトとして確認されてきたのかなと。そういうもともと各リージョンごとに各地域の拠点セーフティーネットとしての公立の役割があると思います。そこには要保護、要支援への対応とか、緊急な転入所の場合や年度途中入所等も公として受けていかなければいけない。あるいは先ほど申

しました国が示しきれていないゼロ号認定の支援モデル事業を東大阪市が進めていくということ
を打ち出していくための施設整備だをご理解いただきたい。それらが全国から注目されるような、
民間とも併せて公私共に併せて東大阪市の子育て支援の整備計画が無事に進むと思っております。
よろしく申し上げます。

●関川会長

要保護・要支援のゼロ号認定の子どもたちへのアウトリーチの支援も検討いただきたい部分で
す。それらについては着々と内部で検討いただいているとの理解でよろしいのでしょうか。

●事務局・田村

確かにこれまで委員長からご指摘がありましたように、今までのプロジェクトが主にどういう
建物にするかという議論が中心となりつつ、ようやくこの間カリキュラムの部分が出てきており
ます。今改めて第6回の子ども・子育て会議幼保連携検討部会をさせていただきましたのも、今
申しあげましたように委員がご指摘のように公立が多額の公費を使ってでも公立を残してやっ
ていく意味合い、市民の方々に言われたときに何を目玉にやっていくか、東大阪市の公立は何を
目指していくかという認識を一致させてもらいながら、今後さらに内容を詰めていきたいと考
えています。

●竹村委員

部長のおっしゃる公立の在り方の部分は理解しているのですが、金額的には11億や7億とは
どんな施設なのか想像もつかないです。我々は既存の施設を改装したりしながらでないと認定こ
ども園になれません。うちも設計事務所と話し合っているが基本的には先ほどの話のように使
えるお金は決まっているのでそのなかでやってくれという話しかできないです。それなのに11億、
7億とはすごいな、どんなものができるのだろうかと思います。公立も施設型給付になって公立
に行こうが私立に行こうが同じ保育料になって公私の格差がなくなったと思っておりましたが、こ
の施設整備に関する金額を聞いて公私の各差がすごいなど。なぜ公立に7億、11億かかるのか
分からないので教えてもらいたいと思います。

●森田委員

定員も教えてください。

●事務局・浅井

まず定員につきましては、小阪については196名の定員を考えております。縄手南につきま
しては176名と考えております。

施設が高いということですが部長からも少し答弁がありました。全体的に建築資材が高いと
建築営繕室から聞いています。それと2園ともですが既存施設を活用しながらの整備となりまし
て一部老朽化した部分を解体してその解体した後に新築の施設を作るという計画となっております。
当然施設整備基準をクリアしながら認定こども園を整備していくのですけれども、その中に
先ほどもありました子育て支援の部分として一時預かりの部屋であったり子育て支援のスペース
を整備していくというものとなっております。

縄手南につきましては保育室は基本的に1階での整備ということがありますが、認定こども園
を整備するにあたりまして面積等の関係から4歳5歳の部屋は2階に配置していくという部分
があります。併せて既存施設の活用ということで既存施設の部分につきましては耐震補強及び改修
費用が掛かるということになっております。

小阪につきましては敷地の形状が南北に縦長ということがありまして、平成28年度につきま
しては北側の既存校舎の部分で幼稚園を運営しながら南側の部分で老朽化した施設の解体を行
いまして新たに新設で園舎を整備していくものとなっております。

あくまで既存施設を活用しながらということでも更地からの整備よりは一定経費がかかってくる
というような内容になっております。

●森田委員

それにしてもこの定員数からいくと竹村委員のおっしゃるように相当高い見積もりではないの

かなという気がいたします。というのは実際今年度、市内で整備されている所が300名の定員で7億、仮園舎が1億です。その金額からするとほぼ半分から3分の2の定員数を考えたときに、その幼稚園も一時預かりのスペースもあるだろうと想像するのですが。それにしてもあまり高い見積もりというのはいらない探りを入れられかねませんか。まして東大阪市さんは少し前に耐震化のこともありましたので、逆にきちんとした見積もり等で見えていただいたらありがたいかなと思います。どちらが11億なのですか。

●事務局・浅井

小阪の整備のほうが11億という数字が出ております。ただし、まだ概算の見積もり額となっておりますので、予算ベースでの提案になっておりますので決算ベースでは実際の整備費は一定下がってくるものと考えております。

●森田委員

予算ベースとは定価で見積もられているということでしょうか。

●事務局・浅井

すみません、その辺りの詳しい設計の見積もりのやり方については建築営繕室が所管となっておりますので、私ども保育室では専門的には分からない部分があります。市の見積もりについて営繕室が算出しておりますので適正な数字を出していただいていると考えております。

●森田委員

これからのことでしょうかから竹村委員がおっしゃるように、民間園が現実に作っているところを参考にしていただきながらあまり乖離しないように、申し訳ないですが民間園がそんなにみずぼらしいものを作っているとは思いませんので単価等を十二分にご検討いただいて、少しでもお安いすばらしいものを作っていただけるようお願いしたいと思います。

●関川会長

ありがとうございます。その他ご意見ございませんでしょうか。

●中泉委員

意見といいますかお願いになるのですが、先ほど2階に地域子育て支援事業ということで前回発言させていただいて、広報の仕方に工夫を凝らしますとお答えいただきました。主婦の目線では7億、11億は全然ピンとこないです。ただ公の小阪であったり縄手南であったりというところを親として見ると、保育のプロの方、幼児教育のプロの方が集まって子どものことを見ていただくというところでは間違いがないと思っています。ゼロ号認定で在宅で本当に外に出ていく力のない親御さんもいっぱいいらっしゃいます。そこを東大阪市として広報するから来てくださいだけでなくどんどん出て行っていただいて、しんどいところを引っ張っていただいて、素晴らしい施設の所に招いていただいて、一時預かりの部屋はこんな所なんだよというようなアウトリーチのところに力を持っていただけたらなというお願いでマイクを取らせていただきました。よろしく申し上げます。

●関川会長

アウトリーチの議論はどんな議論をさせていただいているのですか。

●事務局・田村

中泉委員がおっしゃったように7割が在宅で子育てをされているわけですが、東大阪市の子育て支援センターに来られている方はいいですが来られていない方がいらっしゃいます。これは先ほどの前回の子ども・子育て会議幼保連携検討部会の資料のスライド7ページで1万人アンケート調査結果から「～寄り添いつなぐ支援～」という中でショックを受けているのですが、子育て支援事業、子育て支援センターやつどいの広場を利用されていない方が7割です。この人たちにどういう形で知ってもらうのか、敷居が高いのをどうしたら下げられるのかというのが大きな問題意識としてあります。これは一昨年からやっております子育てサポーターが各地域の中でつなぎ役で出ていく、今は福祉事務所ですけれども将来的には子育て支援センターに配置していく。その方たちが出向いて行って、近くのつどいの広場なり子育て支援センター、認定こども園へ行

ってみませんかなどとお誘いをする。認定こども園は2階という場所は仕方がないですが、まだ作っていかないと分かりませんが、玄関を通るだけで中の状況が音楽で聞こえるとか楽しいなどという雰囲気をどうかもし出すか、地域に親しみやすいような場所としてを考えていかなければならないと考えています。もちろんこんにちには赤ちゃん事業とも連携しながらそういう形で出向っていく事業をやっておりますので妊産婦から含めていわゆるシームレスな切れ目のない支援を今後とも考えていきたいと思ひます。

●松葉委員

アウトリーチの話が出ていますのですが、公立の施設動向、整備で人数が減ってきて、新たなものが出来てより良いサービスができるのであればと、公立の幼稚園も保育所も身を切る思いで支援事業にという形を取っているのですが、今現在も出向いて公立保育所もやっておられますし、幼稚園も人員がそんなにありませんのでなかなか行けないのですが、園庭開放やいろいろな出来る範囲のことをしておるのですが、石切幼稚園でにこにこの一時預かりが出来たということで、幼稚園に一時預かりで来られるということが今までなかったので、「幼稚園って良いですね」とおっしゃっていただいています。今おっしゃったみたいに「歌声が聞こえますね、子どもの声っていいですね」という声が聞こえます。

無くなっていくのは仕方がないですが、その跡地を何とかいろんな形で利用していい施設を建てていただくのはいいことだと思うのですが、跡地はあるところで小さな子どもたちがなぜ利用できないかという出かけていけない事情があります。働いておられて保育所に預けてというよりも、3つ位のお子さんを抱えてまたお腹に子どもが出来たとか、上の子は行けたけれども下の子がいるのでなかなか出かけて行くことができないとどんだん家にこもってしまっているということ、また幼稚園に入りたいのですがどうしたらよいですかと問い合わせがあります。最近の問い合わせは「おいつつですか」とお聞きすると、「生まれたところです」とおっしゃいます。たずねるところがたくさんあるほど支援をしていけると思ひますので、何度もお願いをしたり検討や先の見通しをお聞きするのですが、今すでにある今後進めていかないといけない跡地利用とか、地域に密着している子どもが集まれそうな施設とか、認定こども園に集めて子育て支援センターがあるから、いいのが建ったからいらっしやいではなくて「すぐ近くにありますが、そこに集いませんか」という風な検討とかこの先の見通しとか、どう考えていただいているかお伺ひしたいところです。

●関川会長

社会福祉法人であったり、学校法人やNPOの方々、身近な所で既存施設を活用しながら、出向いて行けるものを作っていただきながら、民間施設とどう連携していくかを問われてくるのだらうと思ひますが、今のご意見、そもそも公立の幼稚園・保育園の先生方が地域に出向いていける体制が作れているのでしょうか。

●事務局・寺岡

保育所は地域担当がおりまして、近隣の公園や公民館等へ出向っていく事業を実施しております。幼稚園は先生がおっしゃったとおり少ない人数で運営されているのでなかなか出ていくのは厳しいのではないかと、所管はまだ教育委員会ですのでこちらで申し上げるのもおかしいのですが、そうなっているのかなと思ひます。跡地利用の件ですが市の財産ということで、資産経営室が一括管理をしまして、そこに対しては計画当初から跡地についても例えば地域の子育ての拠点になるようなものであったり子どものための施設としての活用をしていただけるように要望は出し続けています。

●関川会長

ありがとうございます。保育園の先生と一緒に幼稚園の先生も相談できるようになればよろしいかなと思ひます。

●吉岡委員

新しく公立の保育所と幼稚園と、ということで公立の先生方が集まって検討メンバーというこ

とで、資料1の検討委員会開催状況で示されていると思います。今後もスタートするにあたってこういう会を進められると思うのですが、今の話を聞いていて、子育て会議の中でただ単に公立の幼稚園と保育所がひとつになるのではなくて、新しいものを作っていくそのためのゼロ号認定がどうか、家庭にこの方々をどのように活用していくのかとか、ここで論議されている内容がこの再編整備検討委員会にどのように伝わるのか、どう伝えてもらえるのか、そこでどのように検討していくのかが一番大事だと思うのです。ただ報告を見ているとまだ最初の段階としてとらえたとして、保育園と幼稚園の文化をどうひとつにするのかというその部分がメインになってそれをひとつにするにはどうしようという検討会で今の段階では終わっていると思います。そうではなく新しいものにするにはどうするのかというあたりでもう少し検討委員会の中でその中身も含めて突っ込んでいかない限りはひとつにただで終わる気がします。資料2のこれからのスケジュールで組まれているのですが、土台は出来たとしても、せつかく話が出て何のためにお金をかけてするのかを公立の保育園や幼稚園の先生方と共に話し合っていない限りは、計画で終わってしまうのではないかという印象を持ちました。

●事務局・田村

吉岡委員がおっしゃることは重要な事だと思っております。そのベースとなるのが第6回子ども・子育て会議幼保連携検討部会かなと思います。ここでも一定の意思統一をしながら、今吉岡委員や先ほど関川会長からおっしゃられた、次の公立が高いお金をかけて何をを目指すのか、まったく新しい次の時代の創造であると認識しなければならないと、その認識のもとで今ここで議論いただいている内容のもとで、当然それが部会あるいはプロジェクトの中で、反映されるよう今後進めていきたいと思っております。

●関川会長

ありがとうございます。ぜひとも公立の認定こども園のコンセプト①②③の内容は次回の部会でご検討いただいて、この子ども・子育て会議にきちんと内容を報告いただけるように検討をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

●千谷委員

とても急いでしているように感じられます。他市は3年も4年も5年もかけて新しいこども園を作っているところもたくさんあるなかで、東大阪市はそんなに急いでやる必要はないと思います。この子育て会議幼保連携検討部会の配布資料の中に行事の事やカリキュラムの事とか、まだこれから課題はいっぱいあります。幼稚園はもともと学校教育法の中で決められたことをやっていて、保育園は保育指針の中で決められたことをやっていて、全然違うものがくっつかなければいけないので、保育室の方は合わせたらいいと思っているのですが、実際の保育士や幼稚園の先生は現場の人はそんなに簡単に合わせられないと思うんです。私も保育士の仕事をしていますので大変な会議だろうなと思います。ゼロ号認定のことも出ておりましたしじっくり考えていかないといけないと思いますので、ぜひもっと時間をかけて急がないでやってほしいと思います。

●関川会長

ありがとうございます。社会的に孤立している子どもたちや家庭は一刻も早く支援を必要としているのではないかと、急ぐだけの理由はあると私は思います。大きく制度が変わった時に職員の方の意識も変えていただいて、新たな役割をしっかりと担っていくことが、公立が社会的に評価されて存続することの出来る唯一の条件ではないかと思っております。でも、やっつけ仕事で答えだけ出せば良いという話ではないということは重々承知しているところです。その他、よろしいでしょうか。

●中川副会長

じっくり向き合うべき課題といえますか、古くて新しいそれぞれの文化と新たな意味合いをつけていくという地域の子育て支援というところに、公立の幼保連携型認定こども園がそういう形で残るといって、財源も投資してという意味合いは、先ほど他市や府下でもあるといわれましたが、多くは新たなゼロ号認定も含めた地域の0・1・2へのアウトリーチを含めた在宅支援

にと明確に打ち出しておられません。安易に公立を民間園で待機児童対策にとか、公は公としてなぜ残るかということ、このような会議でしっかりと議論されているところはあまり知りません。他市でも公立の幼稚園のあり方について委員の方から、公立の幼保連携型はないんですか、財源の関係でと明言されません。それを思うと東大阪市では26年度の会議のなかであり方として3月の年度末ですが明確に幼保連携部会も含めて出して、1年間いろいろなお互いの文化を、それこそなかなか交流する機会がないというもおっしゃるとおりだと思います。それを一定のなかでその方向性は勝手にやらされてもそれぞれの立場等々があってどういう機能を位置づけるか、先ほど関川会長がおっしゃられましたが、この辺りをもう一度仕切り直した会がこの第6回なのかなと思っております。公の幼稚園や保育所というあり方をどう考えていくとか、民間との役割をエリアというかオール東大阪のなかでそれぞれのリージョンやそれぞれの役割の中で身近なところとしての民間の役割や機能をもう一回落としていただいて、目的に沿った再編整備の委員会のなかでも集中的に議論していただければと思います。

●古川委員

幼保連携型認定こども園の資料4のところで、理念として地域の中で子育て支援の拠点として公的な役割を果たすと共にということ、認定こども園の役割ということが出ておりますし、今幼稚園は地域支援の方がいないので幼稚園の園庭に遊びに来ていただくという形でやっておられます。保育所は地域支援のひとつとしてやっていますが、子育て支援センターや保育所などを中心に、地域の子育て支援をされているつどいの広場やCSWさんや療育センター、民生委員さんとか地域で子どもに関わっている方たちを集めて連携会議ということで公・民話し合いながら地域での子どもたちの状況がどうなのかお互いに出し合いながら、今何がそこで必要なのかきめ細かくいろんな所で会議を開いて、東大阪市のすべての子どもたち、ゼロ号認定であろうが園に通っていても通ってなくてもすべての子どもたちを誰かが知っているという状況を作っていないといけない、その中心となっていくのが公立なのかなと思います。

●関川会長

よろしく申し上げます。それではその他に移らせていただいてよろしいでしょうか。

その他

●関川会長

その他は4点ございますが、順次ご説明いただこうと思います。

「特定教育・保育施設障害児入所認定審査部会について」ご報告ください。

●事務局・奥田

—資料4「特定教育・保育施設障害児入所認定審査部会について（報告）」説明—

●中西委員

文句をつけることになってしまいますが、他の資料と比べて見ていただいてすぐに分かるかと思いますが、報告になっていないと思います。議論について33ケースとあるだけで後は何も無いというのは報告書として成立していないのではないかと思います。

●事務局・田村

申し訳ありません。ただ障害児入所につきましては個人のプライバシーの問題もございます。基本的にはこの5人の委員の方に具体的な事例の紹介をさせていただいて、その障害の程度の中で入る園の中で集団保育をどうしていけば良いかを含めた議論をこの33ケース1件ずつを議論していただきまして、そのもとで入所が必要という話をさせていただいた経緯がございます。提出した資料は書くに書けないところがあり、ただ中西委員からご指摘がありましたように、もう少し抽象的でもよいのでこういう事例があってこういう児童が今回入所されたということについて今後考えながら資料について出ささせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

●関川会長

その他ご意見ございませんでしょうか。

今回、障害をもったお子さんの入所に関わって認定されたのは33ケース。

●事務局・田村

誤解がありまして申し訳ありません。先ほども申しましたように高い就労要件の得点がある方は障害がお有りでも無条件に入っていますが、その方以外にある意味ボーダーの中でこの障害児さんは入所したほうが良いと判断されたのが33ケース。実際この新入園児で障害児として入っている数はもっと多いです。具体的な数字がなくてすみません。

●関川会長

それはどれぐらいの数の方ですか。

●事務局・田村

倍以上はあると思います。すみません。

●関川会長

それも含めてその位置づけの説明があって、先ほどおっしゃっていただいた本来入所にふさわしい得点があるにも関わらず、お断りされたケースがどれ位あって、この28年4月以降に差別解消法の適用がある中でどういう風に考えることができるのかというあたりを少しご検討して報告いただけるとよかったですかと思えます。

●事務局・田村

今後配慮させていただきます。

●関川会長

中西委員はこの件についてどのようなご意見をお持ちですか、改善すべき課題とか。

●中西委員

東大阪市は従来から障害のある子どもさんに対して非常に手厚く人員配置等をしているのは、他市と比べて認識しているところですが、やはり当事者になるとそういうわけにはいかないですよ。市全体でみると全体的には良いかもしれないですが、自分の子どもが1なので、そう考えると障害者に手厚いまちと言っているところにあてはまらない人にはそういうわけにはいかないところはどうしても出てくるかと思えます。先ほどお話にあったみたいに今やっているところをしっかりと出すというのが大事なところで、障害があるからといって手厚くしてもらおうというのも逆に見て差別になってしまうと思うので無理を言うつもりはないですが、会議でこういう報告になってしまうと置いてきぼりになっているのかなと思えます。私は会議の最初の方から出させていただいているのですが、一緒にやっていくということを強調してきているだけで、だめならだめな理由と例えばどうしていくのか。先ほどからの話と同じ話だと思いますが、幼保連携型と同じように子どもたちのことをしっかり考えないといけないところを、プライバシーの問題やデリケートなところはあると思うのですが、分からない所で進んでいってしまっているのではないかなと思えますので、このあたりを明確にできればいいのではないかなと思えます。

●関川会長

ありがとうございます。

続きまして、「保育の担い手確保にむけた緊急的なとりまとめについて」資料5をご覧ください。

●事務局・三崎

—資料5「保育の担い手確保に向けた緊急的な取りまとめについて」説明—

●事務局・奥田

すみません、会議の途中ですが他の公務がございまして、副市長から部長まで退席をご了承願いたいと思います。

●関川会長

了解しました。国の施策については後、「利用者負担について」と「子育て世代包括支援センターについて」は一括して続けてご説明していただこうと、意見を頂戴したいと思います。

●事務局・奥田

－資料6－1「平成28年度における幼児教育の段階的無償化に向けた取組について」説明－

●事務局・増田

－資料6－2「留守家庭児童育成事業の多子世帯における減免制度の創設について」説明－

●関川会長

留守家庭の減免はいつから始まるのですか。28年度の4月から？

●事務局・増田

3月定例会が通過すれば平成28年4月からの実施とさせていただきます。

●関川会長

こちらの会議で検討する必要はないですね。

●事務局・増田

はい。

●関川会長

最後になります、「子育て世代包括支援センター等について」ご説明ください。

●事務局・栗橋

－資料7「子育て世代包括支援センター等について」説明－

●関川会長

本市においては28年度実施を目指すということですか。

田村部長がいたら何か答えそうな感じですがおられないので、分かりました。

ご説明いただきましたが、これについて時間も限られておりますけれども、ぜひ質問ある方おられませんかでしょうか。

●竹村委員

ちょっと教えて欲しいのですが、多子減免に伴う年齢制限撤廃については年収約360万円以上の人はどうかということと、留守家庭児童育成事業については年収制限があるのですか。

●事務局・奥田

利用料の多子減免ですが360万円以上の方は現状どおりとなっております。

●事務局・増田

留守家庭については年収の制限はございません。

●関川会長

はい、ありがとうございます。その他ご質問は。

●井上委員

お願いですが、子育て世代包括支援センターで子育て世代となった時に例えばこのスライドを見せていただきますと、育児のところでは子育て支援策で保育所とか乳児院とか出ておまして、どうしても就学前の子育てに力点が置かれていると思うのですが、実際のところは就学後・思春期において非常に子育ての困難な状況に直面している方たちへの相談場所が十分ではなくて、サポートがされない状況があります。もちろん教育委員会等で行っている学校教育関係の相談のところサポートはないわけではないのですが、就学前のこういう支援をされる先生方が関わるのと家庭への関わり方に違いがあるのではないかと感じておりますので、ぜひこれをスタートされる時に子育て世代は子どもを育てている世代なんだということで18歳未満を視野に入れて利用のしやすさとか機関の繋がりをつくっていただけたらと思います。

●関川会長

すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトの中の子育て世代包括支援センターという位置づけなので、国が示した資料では就学前の育児のところでは切れているように見えるけれども、本来は経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭など、子育ての状況が厳しい状況にあったり、虐待を受ける可能性があったり、事実上緩やかなネグレクトの状態にあったりする家庭などに対しても、就学後も小学生・中学生においても支援が届くようにご検討いただきたい。国が仮に就学前だとしても東大阪市モデルというようなものを考えていただければ東大阪市ならではの特

別な事情というものがあるのではないかと思います。平成28年度実施を考えていただけるのであれば、こちらの子ども・子育て会議にもご提案いただきながら、一緒に考えてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。その他、いかがでしょうか。

●古川委員

「保育の担い手確保に向けた緊急的な取りまとめについて」ですが、緊急的時限的な対応とあるのですが、朝・夕のところに子どもたちを保護者の方が連れてこられて、少なれば少ないほど保護者の方も不安があります。ここだから保育士がいないわけではなく、子どもがいる以上は保育士でやっていきたいと思います。なかなか保育士はなり手が無いということで、資格を持っている人は多くても、労働面とか賃金面とかそういうこともきちんと考えてほしいと思います。

●森田委員

違うことになりませんが、お願いになります。ここと関係するかどうかですが私立保育会でも民児協の校区委員長会でもお願いしていた件で、高齢者の徘徊した時のステッカーを児童の障害児者にもしてもらえるような制度設計をお願いしていた件ですけれども、出来るだけ早期にお願いできればと思っております。事実うちの子どもも10数年前ですが小学校から抜け出して確保していただいたのが大阪駅、線路上で確保された状況ですので、どこに行ってしまうか分からない、特に自閉症とかそういう子どもたちは何か気になるものがあればついて行ってしまうということがありますので、そうした時の仕組みとして高齢者のいい仕組みを東大阪市さんはお持ちなので、出来れば子どもにも広げていただければありがたいと思います。

●関川会長

時間が過ぎておりますが、1件だけみるく保育園の不祥事案件について、情報提供をしていただけないでしょうか。

●事務局・奥田

本市で保育園を運営しております社会福祉法人の極めて重大な不正事案につきまして、この会議の場をお借りしてご報告申し上げます。

すでに昨年11月またここ1、2週間の間のマスコミ報道等でご承知の方もいらっしゃると思いますが、社会福祉法人篤雅音会が経営いたします「みるく保育園」につきまして、前経営者であります理事長兼園長と理事兼副園長が、施設会計から巨額の私的流用や使途不明金を生じさせ、また行ってもいない理事会を行ったがごとく、理事会議事録を捏造していた事案が、昨年7月から継続して実施していました監査で明らかとなりました。

本市は、昨年11月4日付で社会福祉法の規定に基づきまして、3名の仮理事を選任し、その事務が停滞することのないよう措置を講じたところでありまして、同日に、その旨を報道機関へも情報提供させていただきました。

本会議の委員でもあります私立保育会会長の森田委員には代表監事としてその職に就いていただいております。

会計処理につきましては、その後の継続した監査の結果、新たな事実も判明しましたので、2月24日付でその詳細について改めて報道提供をさせていただきました。

同時に、前経営者に対しまして、刑事責任を追及するための刑事告発を行っていくことも表明しており、現在警察とも協議中でございます。

一方、子どもを預かります子どもすこやか部といたしましては、とにかく子どもの安心・安全が第一と考えますので、当該保育園の運営につきましては、本園の財政的な境遇と、園長・副園長を含む3名の職員が欠けたことによる影響が当初予測できませんでしたので、原則といたしまして、平成28年度の新規の入所を停止する措置をとっております。そのような措置はとっておりますが、平成28年度は通常通り運営することとしております。この間、保護者の訴えや子どもたちの安全を確認するために、子どもすこやか部職員が朝夕に園での応援を行ったり、OB保育士等の派遣、あらゆる面でサポートをさせてもらってきました。確かに色々片付きまして、保護者の方々からも告発が遅すぎたのではないのかというご意見もございました。引き続き保護

者説明会等を通しまして園とは緊密にコミュニケーションを図っているところでございます。

なお平成29年度以降につきましては、本法人が資力的にも非常に厳しい状況の中、園舎の老朽化の問題など様々な問題を抱えていることありまして、現状のままでの場所での継続的な保育所の運営は困難であると判断しております。しかしながら、子ども・子育て支援事業計画の中でも、このC地域での90名定員枠は市としても必ず確保をしていかねばならないものでありますので、今後といたしましてはこの地域で同等規模の保育園を新たに創設していただく法人を公募により募集させていただいて、一日も早い新園の創設に努力してまいりたいと考えております。

●千谷委員

先ほどの再編整備計画の中で該当する金岡保育所と六万寺保育所の保護者説明会が1回開催されたのみで、質問にも回答されないままでその後されていないので、ぜひその後の説明会をしてほしいです。よろしくお願いします。

●事務局・寺岡

その件についてですが、既に金岡の保護者さんについては日程を提示して都合の良い日を選んでくださいとお伝えしています。縄手南についても今後同じようにそういう風なアプローチをかけていきます。保護者の方もお仕事がございますので、いきなりこの日のこの時間からというわけにもいきませんので、候補日をあげてお伝えはしております。今後もそのような対応をしていきたいと思っています。

またいただいたご質問については基本的には本市のホームページでのQ&Aがある部分、それ以外の部分についても回答させていただくようにしています。

●関川会長

丁寧に繰り返し行ってくださいね。

本日は時間の都合で十分ご意見を頂戴することが出来なかったことがあろうかと思いますが、後日、事務局に文書にてご意見いただければ幸いです。それでは事務局にお返しいたします。

●事務局・寺岡

この3月末で子ども・子育て会議委員みなさまの任期がまいりますので、本来でしたら副市長の立花より一言お礼ということで用意をさせていただいておりましたが、別の公務で失礼しております。代わって代読をさせていただきます。

—副市長よりあいさつ（代読）—

3. 閉会

●事務局・奥田

以上をもちまして、第20回の子ども・子育て会議を閉会させていただきます。本日は長時間のご審議ありがとうございました。

—閉会—